

第8期介護保険事業計画「取組と目標」に対する自己評価シート

市町村名	田尻町
所属名	民生部高齢障害支援課
担当者名	福井 裕志

※第8期介護保険事業計画に定めた全ての取組と目標を記載くださいますようお願い致します。

第8期介護保険事業計画に記載の内容				R4年度(年度末実績)		
区分	現状と課題	第8期における具体的な取組	目標(事業内容、指標等)	実施内容	自己評価	課題と対応策
①	○地域包括ケアシステムの深化・推進に向け、多職種が会議に参加することにより、介護支援専門員の自立支援に資するケアマネジメントの実践力を高めるとともに、ネットワークを構築する必要がある。 ○課題分析等を積み重ね、地域に共通した課題を明確にする必要がある。	○地域ケア会議の推進	地域ケア回議 対応事例件数 (R2) (R3) (R4) (R5) 事例件数 16 19 19 19 ※対応事例件数には、困難事例対応件数も含まれる。 ※R2は実績、R3以降は目標値	○地域ケア会議を10回(自立支援型6回、困難事例4回)開催し、12件の個別ケースについて、支援体制に関する検討や、課題分析を行った。	○	○モニタリングを継続し、個別ケースの評価をしていくことにより、地域課題の把握に繋げていく必要がある。
①	○住み慣れた地域で安心して自立した生活を送ることができるように、介護保険以外のサービスについても充実させる必要がある。 ○地域住民や民生委員等の地域資源を生かしながら、地域で高齢者を支える体制づくりが必要となる。	○見守り・声かけネットワーク	緊急通報システムの設置数 (R2) (R3) (R4) (R5) 設置済数 50 50 50 50 救急医療情報キット配布数 (R2) (R3) (R4) (R5) 配布済数 264 267 270 273 ※R2は実績、R3以降は目標値	○令和4年度末で、緊急通報システムの設置数が、43台。救急医療情報キットの配布数が255個となっている。	◎	○必要な方には既にいきわたっていることから、転入・転出、施設入所・死亡等により増減する。地域住民や民生委員等と連携し、高齢者の状況を把握する必要がある。
①	○住み慣れた地域で安心して自立した生活を送ることができるように、介護保険以外のサービスについても充実させる必要がある。 ○高齢者が地域との関わりを持ち続けることができるように取り組む必要がある。	○福祉風呂	福祉風呂 利用者数 (R2) (R3) (R4) (R5) 利用者数 38.2 40 40 40 ※利用者数は1日の平均利用者数を想定している。 ※R2は実績、R3以降は目標値	○福祉風呂の機械が故障したため廃止。令和3年度以降は利用者無 ○代わりに憩いの場創出事業を開始し、町内のホテルの入浴施設を低額で利用していただいている。平均利用者数37.8人	◎	○福祉風呂の機械が故障し、廃止された。 ○高齢者や多世代の住民が集い、ともに憩える場を新たに創出するため、町内のホテルの入浴施設を低額で利用できるよう補助する。
①	○住み慣れた地域で安心して自立した生活を送ることができるように、介護保険以外のサービスについても充実させる必要がある。 ○判断能力が十分でない高齢者の権利を守る取り組みを充実させる必要がある。	○権利擁護に向けた取り組み	市民後見人登録者数 (R2) (R3) (R4) (R5) 登録者数 0 0 2 2 ※登録者数は、府内で市民後見人養成講座を受講し、バンク登録された者。 ※R2は実績、R3以降は目標値	○市民後見人養成事業及び活躍する市民後見人の支援事業について大阪府社会福祉協議会に委託し実施。 ○町としても、広報やパンフレット等で市民後見人について周知を行っている。登録者1人	△	○市民後見人が受任できる事例が無く、市民後見人のモチベーションが下がる懸念がある。 ○令和元年度まで市民後見人のバンク登録者が2名いたが、辞退され0人になっていた。令和3年度に1人登録され、今後も市民後見人になってくれる人材を発掘していく必要がある。

①	○認知症になることを予防するとともに、認知症になっても、本人の意思が尊重され、望む暮らしができるまちづくりを進める。 ○認知症の方を早期発見・早期対応し、認知症に対応したサービスの提供を行う必要がある。	○認知症高齢者の支援体制の充実	認知症初期集中支援チーム対応件数 (R2) (R3) (R4) (R5) 対応件数 2 3 3 3 認知症サポーター登録者数 (R2) (R3) (R4) (R5) 登録者数 1,442 1,555 1,668 1,781 ※R2は実績、R3以降は目標値	○令和4年度はチーム会議を12回開催したが、検討委員会の開催はなかった。最終した対応ケースは0件であった。 ○令和4年度はサポーター養成講座を5回開催し、認知症サポーター登録数は1,628人となった。認知症サポーターステップアップ講座は実施できなかった。	△	○軽微なものは地域包括支援センターで対応しており、チーム活動に至らないケースが多い。 ○サポーター養成講座については、コロナウイルス感染症の影響でステップアップ講座が実施できなかった。
①	○地域の実状に応じて、住民等の多様な主体が参画できる機会や、多様なサービスを充実させる等、地域の支え合い体制づくりを推進する必要がある。 ○ボランティア等の人材を育成し、インフォーマルなサービスを充実させる必要がある。	○一般介護予防事業の推進	介護支援サポーター登録者数 (R2) (R3) (R4) (R5) 登録者数 35 37 39 41 ※R2は実績、R3以降は目標値	○令和4年度末で介護支援サポーター登録者が33人となった。	◎	○介護支援サポーターが活躍できる事業を増やしていく必要がある。
①	○高齢者自らが自分にあった活動を見つけ、地域社会の一員として積極的に社会参加・貢献し、生きがいを持って生活することが必要である。 ○高齢者が心身機能の衰えに伴い閉じこもりがちとなり、社会との接点を無くして孤立することを防ぐ。	○生きがい活動・交流の推進	居場所づくり事業参加者数 (R2) (R3) (R4) (R5) 参加者数 26.9 30 30 30 生きがい教室利用者数 (R2) (R3) (R4) (R5) 利用者数 13.8 5 5 5 ※参加者数・利用者数は平均1回当りの人数	○居場所づくり事業は3か所で158回開催し、のべ3,312人の参加があった。1回当たり平均21.0人 ○生きがい教室・元気チェック講座は261回開催し、のべ3,089人の参加があった。1回当たり平均11.8人	◎	○各教室の参加者が増加し、定員に余裕がなくなってきたことから、新しい居場所等を開拓していく必要がある。 コロナウイルス感染症拡大防止のため、定員を減らし2部制にして実施している。
②	○不適切な給付を削減する一方で、利用者に対する適切な介護サービスの確保及び介護給付費や介護保険料の増大の抑制につなげる必要がある。	○要介護認定の適正化	認定審査会資料の確認、保険者による認定調査、認定調査員研修を実施する。 要介護認定の適正化 (R2) (R3) (R4) (R5) 件数 322 350 350 350 ※R2は実績、R3以降は目標値	○保険者による認定調査を366件実施(委託は47件)。 ○泉佐野市と合同で認定調査員研修を実施している。	◎	○更新分の一部は委託しているが、職員が全件調査書を点検し、認識のずれが生じないようにしていく。
②	○不適切な給付を削減する一方で、利用者に対する適切な介護サービスの確保及び介護給付費や介護保険料の増大の抑制につなげる必要がある。	○ケアプランの点検	介護保険サービス全新規利用者及び区分変更時のケアプランチェックを実施する。また、ケアプランチェックの結果を分析し、介護支援専門員研修を実施する。 ケアプランの点検 (R2) (R3) (R4) (R5) 件数 82 100 100 100 ※R2は実績、R3以降は目標値	初回プラン・区分変更後のプランは全件提出いただき、町の介護支援専門員がチェックしている。105件地域ケア会議(自立支援型)を年6回開催し、8件のケアプランについて検討を行った。 大阪介護支援専門員協会に委託し、15件のケアプランチェックを実施した。今年度は対面の研修を実施し、介護支援専門員の資質向上を図った。	◎	○アセスメントにおいて、基本ケアや疾患別のアプローチへの検討が不十分、利用者の強みや弱みが十分に捉えられていない等の指摘があった。 今年度は対面の研修を実施し、疾患の特徴を踏まえた医療との連携等に留意してケアプランの作成指導し、介護支援専門員の資質向上を図っている。
②	○不適切な給付を削減する一方で、利用者に対する適切な介護サービスの確保及び介護給付費や介護保険料の増大の抑制につなげる必要がある。	○住宅改修の適正化	申請される住宅改修に質疑がある場合には事前確認を実施する。住宅改修後は、全件現地調査を実施する。 住宅改修の適正化 (R2) (R3) (R4) (R5) 件数 32 20 20 20 ※R2は実績、R3以降は目標値	○30件申請があり、全件現地調査を実施した。	◎	○リハビリ職による、現地調査が実施できていないが、全件調査を実施していることから、概ね計画どおり実施できている。

②	○不適切な給付を削減する一方で、利用者に対する適切な介護サービスの確保及び介護給付費や介護保険料の増大の抑制につなげる必要がある。	○福祉用具購入・貸与調査	軽度者の福祉用具貸与に関する理由書の確認を実施する。必要に応じて利用者宅に訪問し調査を実施する。 福祉用具購入・貸与調査 (R2) (R3) (R4) (R5) 件数 8 15 15 15 ※R2は実績、R3以降は目標値	○理由書の提出が22件あり、介護支援専門員による確認を行っている。また、地域ケア会議で、自立支援での福祉用具であるか検証している。	◎	○概ね計画どおり実施できている。
②	○不適切な給付を削減する一方で、利用者に対する適切な介護サービスの確保及び介護給付費や介護保険料の増大の抑制につなげる必要がある。	○医療情報との突合	大阪府国保連合会システムを活用した点検を実施する。 医療情報との突合 (R2) (R3) (R4) (R5) 件数 993 1,000 1,000 1,000 ※R2は実績、R3以降は目標値	○国保連に委託し、1,058件点検を実施した。	◎	○疑義件数は少ないため、今後も同様に行っていく。
②	○不適切な給付を削減する一方で、利用者に対する適切な介護サービスの確保及び介護給付費や介護保険料の増大の抑制につなげる必要がある。	○縦覧点検	大阪府国保連合会からの帳票に基づき、質疑内容の確認や過誤申立等を実施する。 縦覧点検 (R2) (R3) (R4) (R5) 件数 208 160 160 160 ※R2は実績、R3以降は目標値	○軽度者の要介護者にかかる福祉用具貸与品目の未審査一覧表を135件点検を実施した。	◎	○他の未審査一覧にも取り組み、疑義を解消していきたい。
②	○不適切な給付を削減する一方で、利用者に対する適切な介護サービスの確保及び介護給付費や介護保険料の増大の抑制につなげる必要がある。	○介護給付費通知	介護給付の利用実績を記載した介護給付費通知書を年2回送付する。 介護給付費通知 (R2) (R3) (R4) (R5) 送付件数 477 480 490 500 ※送付件数は1回実施当りの送付件数 ※R2は実績、R3以降は目標値	○介護給付費通知を9月に511件、3月に524件送付した。	◎	○通知後に反応がなく、確認していただけているのか分からない。
②	○不適切な給付を削減する一方で、利用者に対する適切な介護サービスの確保及び介護給付費や介護保険料の増大の抑制につなげる必要がある。	○給付実績の活用	大阪府国保連合会の給付実績を活用し、不適切な給付の有無の確認を実施する。必要に応じて過誤申立等を実施する。 給付実績の活用 (R2) (R3) (R4) (R5) 件数 25 26 26 26 ※R2は実績、R3以降は目標値	○給付実績を活用して、自立支援型地域ケア会議や個別ケアプラン点検の抽出を行った。23件	◎	有料老人ホーム・サービス付き高齢者向け住宅入居者のケアプラン点検を重点的に行い、ケアマネへの自立支援への理解が進むよう、ケアプラン研修を実施した。今後も継続して行っていく。

※適宜、行を追加して記入してください。